



『保護者の悲鳴！放課後児童対策！』 4月からは臨時的対応で取り組む！


質問及び提案概要



東小学校については、今後の需要予測からみても来年度以降も待機児童が予想される。保護者の負担の公平性から考えると、相野山の児童クラブへのバス移動による臨時的対応というのは改善しなければならない課題だ。第二期子ども・子育て支援事業計画は、5カ年の計画となっているが、来年度中・もしくは、再来年度中と言うようにできる限り早くに抜本的な対策が必要と考えるが、今後については、どのように考えているのか見解を伺う。



市役所の回答




先般待機児童対策として、2023年度までに放課後児童健全育成事業の受け皿の整備拡充が、国の方針として示されました。本市としても、今後の国の動向を見ながら、できるだけ早い時期での学校区別の需要予測に応じた供給体制の整備をすすめていく必要があると考えている。民間児童クラブの誘致や将来的な専用施設整備など様々な手法により新たな供給体制の確保に努める。


**保護者の思いが形に！
一歩ずつ前進させていく！**

『スマートインターチェンジの効果は！？』 将来を見据えた大きな投資！


質問及び提案概要



総合的な判断について確認したい。スマートICの要件として、「様々な観点から十分な社会便益が得られること」。また、事業の前提として「地区協議会において、スマートICの費用と比較し、十分な社会便益を確認すること」とある。事業化が決定され、連結許可がされたということは、以前に示されていた概算事業費の約 22～26 億円と用地費、また事業に関わるその他費用を含んでも十分な社会便益(費用対効果)が得られるということではないのか。



市役所の回答




走行時間の短縮等、産業生産性の向上、周辺住民の生活環境向上、周辺地域の活性化、地域防災性の向上等。一般的には50年を検討期間として事業の整備効果の検討を行うものであり、本事業でも同様の手法にて分析・検討を行い、国から新規事業化の決定を受けていることから、十分な社会便益が得られると判断されているため、その効果は、間違いのないものと考えている。


**反対のための反対ではなく
最大限の効果を発揮させることを考える！**

『肩身の狭い喫煙者・・・』 敷地内から喫煙者を排除することで解決するのか！？


質問及び提案概要



たばこ税は特定財源ではなく、一般財源であるため、分煙環境整備に活用してほしいとは言いが、市民への健康配慮を優先しているということであれば、多くの税収に寄与している喫煙者、そして受動喫煙を望まない非喫煙者が、それぞれ幸せに過ごせる環境整備のためにこのたばこ税を使うことが行政に求められている真の対策だと考えている。公衆喫煙所の設置費用を助成する仕組み等しっかりと分煙を確立する仕組みが必要であると考えているが、いかがか。



市役所の回答



喫煙者及び受動喫煙を望まない非喫煙者が、それぞれ幸せに過ごせる環境整備のため、本市としては、法で定める取組を一步進めた形であり、全公共施設での敷地内禁煙対策をすすめるとともに、敷地外での喫煙者へのマナーについても啓発を引き続き行って行く考えだ。公衆喫煙所設置費用や条例の制定については、国県の情勢や近隣市町の制定状況等を注視していきながら今後の研究課題としたい。

**タバコ税収3億6500万円
その金額は、法人税の40%に匹敵！**

みなさんの声



ご相談につきましては、お話を伺った後に現状の調査から行わせて頂き、スピーディーな対応をさせていただきます。疑問に思われている事、どこに問い合わせをしてよいのかわからない事等ご連絡を頂ければ幸いです。(※お問合せ内容によっては、ご希望に沿えないご回答となる場合もございますので、予めご了承ください。)

お問い合わせ先

0561-74-1105



上記の電話番号及びホームページからお問合せ下さい。